



# 広報きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU



種まき権兵衛祭

## Contents

平成20年度施政方針 ……	2	まちの話題……………	16
お魚らんど海山移転問題が決着…	6	図書館だより……………	17
人事行政の運営等の状況…	8	けんこうの広場……………	18
狂犬病予防集合注射のおしらせ…	12	戸籍の窓……………	20
窓口での本人確認について…	13	紀北町臨時職員募集……………	21
身体障害者等に対する		おしらせ……………	22
軽自動車税の減免について…	14	さわやか笑顔……………	24
”はかり”の検査を忘れずに…	15		

2008  
平成20年

4

No.30

# 平成20年度施政方針(平成20年3月議会定例会施政方針)



今議会におきまして、予算並びに諸議案をご審議していただくにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、政府の見通しによりますと、国内の景気は、このところ一部に弱さが見られ、回復しているものの、一方では、地域間の回復にばらつきが見られ、また、中小企業の中にも、景気回復が及んでいないところが多くあります。今後、サブプライム住宅ローン問題等を背景とする金融資本市場の変動や米国経済の動向、原油価格の高騰が景気に与える影響について注視する必要がありますといわれております。

このような状況の下、国におきましては、財政健全化に向け、安定した成長を図り、平成23年度には、国と地方の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成するなど、歳入、歳出一体改革をさらに進めてまいります。

本町におきましても、行政の無駄を省き、厳しい財政状況に対処するため行財政改革を推進してまいります。目標といたしましては、「住民満足度の向上と分権型社会に向けた住民参加と協働による行財政運営の推進」であります。この目標に沿いまして、アクションプログラムを策定し、行財政改革を進め、財政健全化に努め、地方分権に対応でき、しかも自立できる町をめざしてまいります。

こうした状況を念頭に置き、平成20年度に計画いたしました新規事業の主なものとしまして、安全で安心なまちづくり関連事業では、相賀小学校の改築を進めるための調査設計と、全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備を行ってまいります。また、福祉関連事業では、腎臓機能障害者の交通費軽減の補助金の新設や、国の医療制度改革

により、本年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、高齢者の方々に安心してもらえる医療体制が整備できるような事業の推進を図ってまいります。

それでは、紀北町第1次総合計画に基づき、予算を措置しました平成20年度の重点的な施策について申し上げます。

**施策の大綱の一つ目といたしまして「自然と共生し、快適で安心してくらせるまちづくり」であります。**

まず、生活安全の確保であります。生活安全の確保であるが、いつ起こってもおかしくないといわれております。東海地震、東南海地震、南海地震の発生への対応でございます。

このような大地震が発生しますと太平洋沿岸地域では、津波が襲来し、壊滅的な被害を受けることが確実視されており、被害を全くなくすることは、不可能と考えられていますが、これらの被害を少しでも軽減することは可能でありまして、行政の最も重要な施策の一つであります。

このため、緊急地震速報、津波情報等を各家庭に瞬時に知ら

せる全国瞬時警報システム（Jアラート）の設置をいたします。この全国瞬時警報システムは、緊急地震速報、津波情報等を住民に対して防災行政無線の戸別受信機等を通じて緊急情報を瞬時に伝達するシステムでございます。

次に、消防・救急体制の整備についてであります。

消防業務におきましては、火災から住民の生命、財産を守るため、海野地区の防火水槽設置工事、消防団資機材搬送車の購入などを行い消防力の強化に努めます。

また、救急業務は、年々増加しております。傷病者の救命率の向上が急務であります。このため救急隊員がより高度な技術の習得に努め、医療機関との密接な協力体制を構築する必要があります。また、各地区の代表的な避難所にAED（自動体外式除細動器）を設置いたします。

次に、生活環境の整備であります。

環境施策としましては、リサイクルセンター施設管理事業、ごみ収集処理事業、資源ごみリ

サイクル促進事業、不燃物処理施設管理事業においては、ごみの分別強化とリサイクルに努めてまいります。また、環境保全のため水質検査や大気測定及び廃棄物の不法投棄の監視強化などを進めてまいります。

次に、港湾・海岸整備につきまして、長島港では、継続中の「県営海岸高潮対策事業」及び「港湾施設改良統合事業」により、老朽化が著しい護岸・堤防の整備を促進します。また、引本港では、防潮扉の「自動電動化事業」の継続と共に、昨年度に引き続き、老朽化した堤防・護岸の「補強・補修調査事業」を実施いたします。

次に、河川の整備及び砂防・急傾斜地対策の推進では、平成16年9月の豪雨災害によって甚大な被害を受けました。現在、船津川及び赤羽川の災害復旧が三重県によって平成21年度の完成を目標に進められていますが、できる限り早期に完成されるよう進めてまいります。また、防災上で整備が必要な砂防・急傾斜地対策についても引き続き施設整備の促進に努めます。

次に、交通・通信体系の道路

網整備では、本年度中に「近畿自動車道紀勢線」の紀勢インターチェンジが供用開始されます。さらに平成24年度中には、「紀伊長島インターチェンジ」までの開通を目指しております。

現在、紀伊長島区の田山地区では、「銚子川橋梁工事」・高丸山トンネル工事」・「始神道路建設工事」など、数箇所を着々と工事が進められています。

本町といたしましては、国や県に協力し、県知事が目標として宣言している平成25年の伊勢神宮式年遷宮に合わせた熊野市までの開通について尽力してまいりたいと考えております。

このため、高速道路関連事業としまして、国からの受託事業により紀伊長島区の加田地区の「町道古里江の浦線」、及び「加田2号線」の整備を行います。また、県営事業では、「国道422号・紀伊長島インター線」・「県道矢口浦上里線」の整備を引き続き推進します。

次に、町道整備事業では、紀伊長島区の「永長線・山本踏切

拡幅工事」が平成20年度で完成いたします。また海山区では、「船津駅前線道路改良事業」・「小山山側線道路改良事業」等の道路の整備を行います。

次に、施策の大綱の二つ目といたしましては、「互いに支えあい、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

全国的に高齢化が進んでいる中、本町におきましては、町民の3人に1人が65歳以上の高齢者という全国平均に比べ非常に早く高齢社会をむかえております。高齢者にとりましては、住みなれた土地で安心して生きがいをもって健康に生活できることが一番の望みであると考えております。このためには、高血圧、糖尿病などの生活習慣病を予防し健康寿命を伸ばすことが重要であり、健康で地域に住み続けるためには、「地域の人は地域で支える」という理念の下で自立支援体制を構築する必要があります。

本町では、健康教育・相談・健診・訪問指導を行い、住民の健康増進に努めておりますが、他の地域に比べ、糖尿病、高血圧などの生活習慣病が多くみられ

ます。このような病気を予防し、住民の皆様が健康で長生きし、快適に暮らせる社会を築くことは、町の責務であると考えております。

また、町民の皆様方も「自分の健康は、自分でつくる」という考えを持ち、日頃から健康に留意していただきたいと思っております。

地域保健施策といたしましては、2年間行ってきた国保ヘルスアップ事業のフォロー事業を行うとともに、引き続き健康教育、健康相談、各種がん検診事業などを実施してまいります。また、高齢者の健康対策としましては転倒予防・認知症予防教室などの地域支援事業や、インフルエンザ予防接種事業を実施してまいります。

高齢者福祉施策といたしましては、国の医療制度改革により、本年4月から75歳以上の高齢者と一部65歳以上で一定の障害がある方を対象に後期高齢者医療制度が施行されます。これまでの老人保健制度で指摘されておりました、財政運営の責任や現役世代と高齢者の費用負担を明確にすることなどを踏まえ、三

重県下の市町が加入した三重県後期高齢者医療広域連合が主体となり、また、各市町においては、後期高齢者医療特別会計を設け、実施することとなっております。

市町での役割は、加入脱退の届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務や保険料徴収などが主なものとなっておりますが、よりよい制度とするため今後とも尽力してまいりたいと考えております。

また、引き続き、寝たきり老人等福祉保健手当の支給、一人暮らしの高齢者の緊急事態に対応するための緊急通報装置の設置、配食サービスなどを行ってまいります。

次に、母子保健および児童福祉対策であります。わが国では、晩婚化や未婚率の上昇などにより、出生率が低下し、少子化が進んでおります。このため、子育てをしやすい環境の整備を図り、次代を担う児童の健全育成と自立を積極的に支援していく必要があります。

施策といたしましては、保育所運営対策として障害児保育などの私立保育所保育対策事業や児童保育事業を実施いたしま

す。また、子育て支援センターの運営に対し助成を行うとともに、安心して出産できるように、公費負担による妊婦健康診査の回数を増やし助成いたします。

次に、障害福祉対策としましては、平成18年度から障害者自立支援法が施行され、福祉サービスを利用するための仕組みが一元化されたところであり、また、この法律の施行に伴いサービス利用者も所得に応じた負担をしていただくことになり、利用者の負担や、サービス事業所の運営にも影響がでたこともあり、制度の見直しが求められ、国や県において軽減策が打ち出されるなど、制度の充実が図られていくところであります。

施策としましては、医療費の助成、「ひのきの会」運営助成及び障害者自立支援法に基づく障害者介護・訓練等給付事業、地域生活支援事業等を行うとともに、かねてから検討をしてまいりました、腎臓機能障害者に対する交通費の助成につきましても、財政の厳しい折であります。今年度から一部を助成するという形で実施させていただきます。

次に、施策の大綱の三つ目といたしましては、「地域の自然を生かし、活力と魅力あふれるまちづくり」であります。

#### 農業振興施策としましては、

広域型営農事業である中山間地域総合整備事業を実施してまいります。その内容につきましては、農業基盤整備として用排水路、井戸、ポンプ等の取水施設の改修、農道の舗装などを中心に実施してまいります。また同時に生態系保全施設整備と活性化施設整備も併せて実施し、生態系に配慮した調和のとれた景観づくりも推進いたします。中山間地域総合整備事業の事業期間は、平成20年度から7年間の計画であります。

#### 林業振興施策としましては、

引き続き、森林整備地域活動支援交付金事業、造林事業などにより適正な森林の管理を促進し、持続的な生産のための「生産林」とCO<sub>2</sub>の吸収による地球環境の保全など、森林の有する多面的機能を重視した「環境林」の公益的機能の向上を図ってまいります。

地元材等支援対策制度については、現在実施している木造住

宅新築奨励金交付事業を継続してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、猟友会によるニホンザル・イノシシ・ニホンジカ等の捕獲・

駆除や、害獣防止用に防護柵設置に係る資材費用に対する補助を中心に対策しておりますが獣害による被害は、増加の傾向にありますので地域住民の方々と協議し、獣害対策を図ってまいります。

水産業振興施策といたしましては、漁業担い手対策事業、漁協基盤強化対策資金利子等負担金事業、外国人漁業研修生受入対策事業、水産資源増殖事業などを実施し、水産業の振興を図ってまいります。また、水産資源管理の面からも海の環境保護に配慮し、持続可能な漁業が営まれるようソフト面にも力を入れてまいります。

#### 商工業の振興施策としまして

は、中小企業の指導的役割を果たしている商工会と連携して、中小企業指導育成事業への支援を引き続き行うとともに、合併後継続して開催され、大好評であります。年末・きいながしま

港市や、渡利牡蠣まつりなど、

地域の特産品のPRや販路の拡大に向けた取り組みへの支援を行うってまいります。

#### 観光振興施策としましては、

「銚子川流域の魅力アップ推進」の事業として、熊野古道や銚子川流域の資源を連携させ、総合的な活用を推進し、地域の一層の魅力向上と活性化を推進するため、旧海山町で平成5年から実施した「銚子川流域の温泉開発の可能性調査」を踏まえ、温泉を活用した銚子川流域の整備

に関する計画を策定し検討を進めてまいります。さらには、本町に多くの観光客を招きいれるためのしかけづくりについて、地域づくり団体等と協働し進めてまいります。また、観光協会との連携を強化し、情報の受信・発信の充実を図るとともに、こども農村漁村体験交流事業などへの取り組みを進め、町内の地域資源を活用した自然体験や産業体験など、体験交流の受入環境の整備充実を図ってまいります。

次に、レクリエーション都市の整備として、熊野灘臨海公園の整備については、社会情勢の変化に対応しながら、利用者の

ニーズに即応するよう、柔軟に計画を見直しして事業の推進を図ります。平成20年度におきましては、紀伊長島区では、「片上地区公園」の園地や園路等の整備が行われます。また、海山区の「大白地区公園」では、多目的広場や元谷川の整備が行われます。

また、団塊世代の定年退職者や若者に情報を発信し町内への定住を促進するため、「空き家バンク制度」につきまして町のホームページを活用したシステムの構築を進めてまいります。

次に、施策の大綱の四つ目といたしましては、「豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり」であります。

今日の教育を巡る社会状況は、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、環境問題等の著しい社会変革の中、世代間や地域住民の連帯感が薄れるとともに、家族や地域についての価値観の変化など、子供たちの健やかな成長に影を落としております。

平成18年に改正されました教育基本法では、これまでの教育基本法の普遍的な理念に加え、

道徳心、自立心、公共の精神などが盛り込まれております。

こうした状況の中「確かな学力」を育成し、「生きる力」を育むことを理念とした現行の学習指導要領は実施以来6年が経過いたしました。平成20年2月、さらに基礎学力の充実を重視した改定が加えられました。

各学校・園はその趣旨に添って、創意工夫を生かした特色ある取組を行うことにより、自ら学び、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力などの確かな学力を涵養し、生きる力を育むという教育実践が求められております。

豊かな自然と伝統・文化に恵まれた本町の子供たちが健やかに成長するよう、学習指導要領、県教育委員会の学校指導方針や、多様化する住民の生涯学習についてのニーズなど本町の実情に留意しながら、本年度は次のような課題を念頭において、本町の教育基本方針を設定し、諸施策を進めていきたいと考えております。

学校教育における重要課題は、基礎学力の充実と個性の伸長を図りながら子供たちが安全

で安心な学校環境を整えること  
であります。

かねてから懸案でありました  
学校施設の耐震につきまして、  
すべての学校の耐震調査が終了  
いたしました。

その調査結果を総合的に判断  
いたしまして、相賀小学校の改  
築をまず進めることとし、実施  
設計に向けた予算を計上いたし  
ました。

子供たちに安心して教育が受  
けられる環境整備はもとより、  
この地域の避難場所になること  
から、防災面からも住民の皆様  
の安全を図っていく上で相賀小  
学校の改築を進めてまいりま  
す。また、外の学校施設につ  
きましては、来年度以降順次、補  
強工事を進め安全で安心な学校  
施設の整備を進めてまいりま  
す。

次に、すべての子供達に行き  
届いた教育を行うこととし、昨  
年に引き続き特別支援学級や普  
通学級に在籍する、介助を必要  
とする児童生徒のため臨時介助  
教員を配置いたします。

すべての児童・生徒それぞれ  
が、個人の尊厳を重んじられる  
ことが大切であり、障害のある

子とない子が区別されることな  
く、同じ社会の一員として、と  
もに学び、ともに理解するため  
に、健常者と同じ学級で教育を  
受けることのできる環境の充実  
を図ります。

生涯学習においては、優れた  
芸術や文化に触れる機会を多く  
提供することに努め、町民の  
ニーズに対応した目的別・対象  
別の事業の実施など学習活動の  
より一層の充実をめざします。

また、世界遺産の熊野古道に  
ついては、町外に対する情報発  
信や世界遺産に指定された古道  
の保全と活用に努めるとも  
に、ふるさととの伝統文化の伝承  
を願い、各種文化活動を推進し  
ます。

生涯にわたってスポーツをす  
ることは、町民の健康づくりの  
上からも重要なことであり、各  
種スポーツ大会やスポーツ教室  
を開催し、町民に楽しくスポー  
ツに触れ合う機会の提供に努め  
ます。またスポーツ活動は、町  
民の生きがいづくりに大きな役  
割を果たしており、人と人との  
交流を深めますので活力あるま  
ちづくりにつながると考えてお  
ります。

次に、施策の大綱の五つ目と  
いたしましては、「自立をめざ  
し、住民と行政がともに歩むま  
ちづくり」であります。

近年、地方分権がいわれ、自  
治体が自ら意思を決定し、責任  
を持つ体制、すなわち自立が求  
められております。このために  
は、健全な財政運営の確保が必  
要であります。

平成19年6月には、「地方公  
共団体の財政の健全化に関する  
法律」が成立し、新たな地方財  
政健全化制度がスタートいたし  
ました。この法律では、財政情  
報の開示を徹底し、透明なルー  
ルのもとに早期健全化措置を導  
入することで住民のチェック機  
能を働かせ、財政再建を促すこ  
とを柱といたしております。

具体的には財政指標の公表は  
平成19年度決算から、財政健全  
化計画の策定の義務付け等につ  
いては平成20年度決算から適用  
されることとなっております。  
この法律は、4つの指標「実  
質赤字比率」、「連結実質赤字比  
率」、「実質公債費比率」、「将来  
負担比率」を基に2つの基準「早  
期健全化基準」、「財政再生基準」  
で自治体の財政状況をチェック

いたします。

本町におきましては、すべて  
の指標において基準を下回って  
いる厳しい財政状況であります  
ので、これからも引き続き行財  
政改革を推進し、財政健全化に  
努めてまいります。

行財政改革の成果としまして  
具体的には、人件費におきまし  
て退職者に対し、新規採用を抑  
制することにより、一般会計に  
おきましては、前年度と比較し  
まして、職員数を9人減少した  
ことから一般職の給与費を、8、  
841万4千円削減いたしました。  
地方債におきましては、対  
標準財政規模では県下で最も悪  
い状況でありましたが、これを  
低減するため、普通交付税で措  
置されない地方債の繰上げ償還  
や新規借入額の抑制によりまし  
て、地方債残高は、平成20年度  
末で124億円となる見込み  
で、平成17年度末に比べ、21億  
円減少するものであります。

一方、基金残高は、平成20年  
度末には、19億円になる見込み  
であり、平成17年度末に比べ、  
8億5千万円増加するものであ  
ります。

また、新たな財源の確保とし

まして、ふるさと納税制度の導  
入があります。いわゆる寄付金  
の税額控除制度でありまして、  
本町としても三重県と連携し、  
寄付金の受け入れ体制の整備を  
進めてまいります。

なお、津地方裁判所に提訴さ  
れております産廃訴訟に係る損  
害賠償請求事件につきまして  
は、本町訴訟代理人の弁護士と  
協議し、適正に対処してまいり  
ます。

以上の重要課題のほかにも、  
関係各位の皆様からたくさん  
の要望がありますが、限られた予  
算の中で充分配慮しながら「最  
小の経費で最大の効果を上げる  
こと」を念頭におき、町政の推  
進に最善の努力をし、この町に  
住んでよかつたと思えるよう  
な町づくりをしたいと考えてお  
ります。

住民の皆様並びに議員各位の  
ご協力を心からお願ひ申し上げ  
まして、私の所信表明を終わら  
せていただきます。

紀北町地域産物展示販売施設「お魚らんど海山」にお

きましては、高速道路建設に伴い、立ち退きの必要ができたことから、これまでの施設参入業者との紛争が起きたことで、町民の多くの方々にご心配をおかけしましたことを、心からおわびいたします。

この紛争も、町と施設参入業者との「和解」が成立したことから、これまでの経過等につきまして、報告いたします。

### 紛争の経過

紀北町海山区船津地内にあります町有施設の「お魚らんど海山」は、平成7年度に民地を借用し建設され、平成8年度から平成18年8月31日まで、展示販売許可方式で、町が管理運営を行ってきました。平成18年9月1日からは、指定管理者制度を導入し、これまでの施設参入業者らで組織する「お魚らんど海山グループ」を管理者として指定する方式に変更し、当該施設が高速道路建設用地にかかることから指定管理期限を平成19年9月30日までとしました。

この高速道路建設に伴う立ち退きにつきましては、平成

18年1月27日の高速道路建設に伴う船津地区説明会において示されて以来、施設参入業者との話し合いや国土交通省との折衝を何度もしてきましたので、施設参入業者には、期限をもって立ち退きをして

いただくことを理解していただいていたと思っておりますが、施設参入業者らは、町の方針及び、国の補償のあり方を不服として、平成19年6月1日付けで、町と国を相手に、相当の解決金を支払うべきであるという趣旨の調停申し立てを起されました。

調停は2回行なわれましたが、話し合いはつかず、町が移転建設をしないことや、解決金なしに立ち退きを要求することを不服として1業者を除く2業者の2者が期限を過ぎても施設を退去せず、営業を続けるという行動をとりましたので、町は、占有を続ける2者を債務者として、平成19年10月29日に津地方裁判所に「建物明け渡し」の仮処分命令申立をいたしました。

その後、町と2者との5回にわたる裁判所を介しての話し合いを行った結果、平成20年2月12日に「和解」という形で決着いたしました。その和解内容は、次のとおりです。

### 和解内容

津地方裁判所は、「債務者らの本件施設の利用関係をみるに、債務者らが組織する「お魚らんど海山グループ」の指定管理期間は終了しているのであるから、現時点において、債務者らが本件施設を占有する権原は存しないといわざるを得ない。

もつとも、行政財産を公用若しくは公共用に供する必要が生じ、その使用許可が取り消される場合には、工作物等の移転料や営業補償といった付随的損失に対しては、補償を要する場合も少なからずあるところであり、とりわけ、行政財産本来の用途に供するためではなく、それ以外の公益上の理由から使用許可が取り消される場合は、補償を行うことが相当な場合が多いものと解される。本件施設は、平成18年9月1日から指定管

理者制度へと変更されているものの、それ以前は、長年に

わたり行政財産の使用許可により管理運営していたのであるし、指定管理者制度への変更は債務者らに退去を求め

中で行われているのであるから、債務者らとしては、かかる制度変更により退去時に不利益を被らないことが当然の前提であったと考えられる。そして、本件施設の撤収は、

高速道路建設という、本件施設本来の用途とは関係のない公益上の理由によるものであるから、行政財産の使用許可の取消であれば補償の要請が高い場合であったといえるところ、上記のような本件の経緯からすれば、その特殊性に鑑み、行政財産の使用許可の取消に準じた配慮をするのが相当と解される。また、

本件紛争の早期かつ円滑な解決は、高速道路建設の円滑な実現や、本件施設の地権者を含んだ事態の混乱回避にもつながり、当事者双方にとって利益になるところである。

そこで、当裁判所は、以上に述べた本件事案の性質等を

総合考慮し、債権者が債務者

らに対し補償金相当の金員を支払い、債務者らが早期に本件施設を退去することによって、和解による解決を図ることが望ましいものと思料す

る。』(和解勧告書の一部抜粋)とし、2者に対して、671万円と483万円の和解金の支払いを勧告したもので、町はそれを受け入れ、和解が成立しました。

また、期限をもって退去した施設参入業者につきまして、申立事件の債務者らと均衡を失することのないよう相応の配慮をすることが適当であるとす裁判所の提言もありましたことから、同様の対応として、解決金287万円を支出させていただきました。

### おわび

本件で、期間が過ぎても施設を退去せず営業を続ける2者に対し、建物明け渡し断行の仮処分命令申し立てをしたことにつきましては、本訴訟になれば、長期化することが懸念され、そうなる国は、土地収用法の手続きに移行することとなり、高速道路の早

## 紛争の主な経過

- 平成19年5月8日 町は施設参入業者に平成19年9月30日をもって指定管理協定を更新しない旨の文書を手渡す
- 6月1日 施設参入業者外1社が町と国を相手に「相当の解決金を支払うべきである」といった趣旨の調停申立書を名古屋簡易裁判所（後に津簡易裁判所に移送）に提出
- 8月27日 町議会議員説明会の開催
- 9月10日 津簡易裁判所で第1回目の調停 参入業者は、継続営業を要求したが、町はできないと説明
- 9月14日 町議会行政報告
- 9月20日 当施設の地権者から、平成19年9月30日をもって町との土地賃貸借契約を解除したい旨の文書を手渡される
- 9月28日 津簡易裁判所で第2回目の調停  
町は、参入業者に継続営業は無理であり、補償金も出せないことを伝えると、参入業者は、「相当の解決金が支払われなければ施設に残り継続営業する」として、調停は不成立に終わる
- 10月1日 9月30日が過ぎても2業者が営業していたため、速やかなる退去の通告書を手渡す
- 10月2日 町議会行政報告
- 10月10日 第2回目の通告書を手渡す
- 10月29日 継続営業する2業者に対し、「建物を明け渡せ」との決定を求める仮処分命令申立書を津地方裁判所に提出
- 11月1日 第3回目の通告書を手渡す
- 11月14日 津地方裁判所で第1回目の審尋  
債務者（業者）が欠席のため、債権者（町）側の申し立ての趣旨を裁判官に説明
- 11月30日 津地方裁判所で第2回目の審尋  
双方の主張のやり取りを行った後、裁判官は、債務者（業者）側に具体的な要求金額を示すよう求めた
- 12月12日 津地方裁判所で第3回目の審尋  
債権者（町）は債務者（業者）からの具体的な要求金額の提示に対しては、検討を要すると伝える
- 12月17日 町議会議員説明会の開催
- 12月27日 津地方裁判所で第4回目の審尋  
債務者（業者）の第2準備書面に対する債権者（町）側の主張を行った後、裁判官より今後の予定が言い渡される
- 平成20年1月7日 津地方裁判所から和解勧告案が示される
- 1月10日 津地方裁判所で第5回目の審尋  
和解勧告案に対し、双方が主張を述べ、双方が了解に至る  
債権者（町）としては和解の方向であるので、議決事項として、議事に諮りたいとした
- 1月17日 町議会議員説明会の開催
- 1月30日 臨時議会が開催されたが審議打ち切りとなる
- 2月8日 臨時議会開催  
債務者への和解金の支払等の議会承認が得られる
- 2月12日 津地方裁判所において、町と2業者との和解が成立
- 3月11日 2業者が施設を退去
- 3月21日 3月議定会定例会にて、建物の取り壊し費用、国からの移転補償費が承認される

期実現に支障をきたすことや地権者に対し多大な迷惑をかけること、また、町民の皆様をはじめ多くの関係者の方々に補償金が一部しか入らない等の著しい損害を与えることになることから申し立てをした次第です。

しかしながら、その結果は、前述のとおり、町の主張が一部認められたものの、建物明け渡し断行の仮処分命令の発令には至らず和解勧告という方法が示されました。

これまで、町としては、「参入業者には補償金的なもの

支払う根拠が無い」という考え方でありましたが、今回の仮処分命令申立の結果、その主張が認められず、補償を根拠とした和解金を支払う方法が示されたことになり、このことにつきまして、法の解釈や仮処分命令の必要性の判断に認識相違があったものであり、こういう結果となりましたことを参入業者をはじめ関係する方々や町民の皆様におわびいたします。

町としましては、町民の貴重なお金を和解金という形で支出させていただくことにな

りましたが、高速道路の促進と、地権者との混乱を避けること、町及び施設参入業者が移転補償を全面的に受けることが重要であると判断した次第です。

本件に関しましては、プライバシー保護の観点や円滑な手続きの進行を図る上で、その都度、情報を提供することが、町の判断としてできなかったことから、長期間にわたり町民の多くの方々にご心配をおかけしましたことを、重ねて、心よりおわびいたします。

また、これまでご尽力をいただきました施設参入業者のご活躍を祈念いたします。

今後このようなことにならないよう、十分検討を重ね適切な公共施設運営に努めてまいります。

**今後の予定**

今後の予定としましては、町は、施設参入業者が退去したことにより、国土交通省と契約している「三重県土地開発公社」と物件移転補償契約が締結され、移転補償費として、約1億1,900万円が町の収入として入ることにな

ります。

それから町は、施設の取り壊し工事を4月中に実施する予定であり、その際、国と県に施設建設時にいただいた補助金の一部の約1,270万円を返還することになります。

なお、展示販売施設につきましては、高速道路の開通で国道42号の動きも大きく変わる事を踏まえ、立ち寄り条件等十分検討を行ったうえで建設する必要があると考えています。

今回の件で、水産振興のための施設が一時的に縮小されたこととなりますが、将来的には、公共の利益を第一とし、様々な角度から十分に検討を行い、海山区だけの問題として捉えるのではなく、紀北町全体として捉えたいうえで、水産をはじめ、産業振興のための魅力ある事業整備を目指していきたいと考えております。

問い合わせ 本庁産業振興課  
TEL 0597 (32) 1111

# 紀北町における人事行政の運営等の状況

紀北町における職員の給与や任用等の状況を広く町民にお知らせすることにより、人事行政の透明性を高め、その公正性の一層の確保を図るため、紀北町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成 17 年度	20,577 人	10,540,421 千円	665,783 千円	1,926,781 千円	18.3 %
平成 18 年度	20,224 人	9,720,226 千円	309,257 千円	1,852,971 千円	19.1 %

### (2) 職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 18 年度	214 人	852,326 千円	127,169 千円	354,762 千円	1,334,257 千円	6,235 千円
平成 19 年度	206 人	828,115 千円	114,926 千円	336,636 千円	1,279,677 千円	6,212 千円

(注) 1. 職員手当に退職手当は含まれていません。  
2. 職員数は、各 4 月 1 日現在の人数です。  
3. 給与費は、当初予算に計上された額です。

### (3) ラスパイレス指数の状況

区分	紀北町	三重県内市町平均	全国平均
平成 18 年度	95.9	96.6	98.0
平成 19 年度	96.3	96.9	98.5

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合に、地方公務員の給与がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給与格差が把握できる資料となるものです。

平成19年度は県内29市町中、18番目の指数となっています。（平成18年度は県内29市町中20番目）

## 2 職員の平均給与額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与額の状況（平成19年 4 月 1 日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
紀北町	43.4 歳	338,700 円	382,019 円
三重県	42.5 歳	354,760 円	444,964 円

#### ②現業職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
紀北町	44.1 歳	278,400 円	328,384 円
三重県	46.0 歳	347,161 円	396,977 円

(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額（期末・勤勉手当、退職手当を除く）を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		紀北町	三重県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	I 種 183,800 円 II 種 170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
現業職	高校卒	135,600 円	142,800 円	135,600 円
	中学卒	127,700 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	284,400 円	333,600 円	381,200 円
	高校卒	230,100 円	263,300 円	326,200 円
現業職	高校卒	225,500 円	258,400 円	267,200 円
	中学卒	224,400 円	253,100 円	259,400 円

### 3 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

紀北町		三重県	
(平成 19 年度支給割合)		(平成 19 年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.50 月分	3.0 月分	1.50 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	3～10%	役職加算	5～20%

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

紀北町			三重県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月	30.55 月	勤続 20 年	23.50 月	30.55 月
勤続 25 年	33.50 月	41.34 月	勤続 25 年	33.50 月	41.34 月
勤続 35 年	47.50 月	59.28 月	勤続 35 年	47.50 月	59.28 月
最高限度額	59.28 月	59.28 月	最高限度額	59.28 月	59.28 月
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給			(定年前早期退職特例措置		
勤続10年以上から段階的に特別昇給4～12号給)			2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 9,045 千円 24,616 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (3) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族を扶養している職員に支給 配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 配偶者がいない場合 そのうち 1 人について 11,000 円 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算
住居手当	家賃の額が 12,000 円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給 持ち家の場合、新築又は購入の日から5年を限度に2,500円支給
通勤手当	通勤距離により支給 2 km以上 5 km未満 2,000 円 以降 5 kmを加算した距離に応じて支給 (24,500 円を限度) 通勤距離 2 kmを超え、公共交通機関利用 運賃相当額 55,000 円以内
特殊勤務手当	・町税事務手当 0 円/月 ・介護手当 6,000 円/月 ・感染症等防疫作業手当 500 円/日 ・清掃業務手当 6,000 円/月 ・霊柩自動車運転業務手当 420 円/回 ・火葬業務手当 780 円/体 ・公有林造林作業手当 600 円/月 ・結核、精神障害、感染症接触手当 2,000 円/月 ・行路病人、同死亡人取扱手当 病人 1,000 円/日 死亡人 2,000 円/日
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務を命じられた場合に支給 勤務1時間当たりの給料月額×125/100~160/100 (勤務時間帯により変動)
管理職手当	課長・課長相当職 給料月額の5/100 課長補佐・課長補佐相当職 給料月額の4/100
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要などにより、週休日、休日等に出勤した管理職員に支給 勤務1回 (6時間未満) 8,000円 勤務1回 (6時間以上) 12,000円

## 4 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等			
	給料・報酬月額	期末手当支給率		退職手当 (1 期分)
町長	720,000 円	6 月期 12 月期	2.1 月分 2.3 月分	給料月額 × 48 か月 × 41.6 / 100
副町長	570,000 円			給料月額 × 48 か月 × 25.0 / 100
収入役	540,000 円			給料月額 × 48 か月 × 22.5 / 100
教育長	540,000 円	職員の期末勤勉手当支給割合と同じ		給料月額 × 48 か月 × 18.3 / 100
議長	294,000 円	6 月期 12 月期	1.5 月分 1.95 月分	
副議長	220,000 円			
議員	203,000 円			

## 5 職員の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成19年	平成18年		
普通 会計 部門	一般行政 部門	議会	3	3	0	
		総務	58	58	0	
		税務	12	12	0	
		民生	25	27	△2	人事異動による
		衛生	39	40	△1	人事異動による
		農林水産	14	17	△3	人事異動による
		商工	8	6	2	人事異動による
		土木	17	20	△3	人事異動による
		計	176	183	△7	〈参考〉人口1,000人当たり職員数 5.68人
	教育部門	28	29	△1	定年退職による	
	消防部門	0	0	0		
	小計	204	212	△8	〈参考〉人口1,000人当たり職員数 4.90人	
会計 部門 公営 企業 等	水道	12	13	△1	定年退職による	
	その他	23	24	△1	人事異動・普通退職による	
	小計	35	37	△2		
合計			239	249	△10	定年退職等による
			[333]	[333]	[0]	〈参考〉人口1,000人当たり職員数 4.18人

(注) 1. 職員数は、一般職（現業職を含む）に属する職員数です。  
2. [ ] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳	計
職員数	0人	0人	9人	26人	36人	25人	18人	25人	28人	44人	28人	0人	239人

詳しくは紀北町ホームページ（<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/>）に掲載されています。

トップページ→行政情報（人事行政の運営等の状況）→役場からのお知らせ（人事行政の運営等の状況）

問い合わせ 本庁総務課職員係 TEL0597-32-1111

# ◎狂犬病予防集合注射のおしらせ

別表の日程で集合注射を実施いたしますので、送付されたハガキを持参の上、お越してください。都合により集合注射を受けられない場合については、6月末までに動物病院で必ず注射を受けてください。

新たに犬を飼われた方、または、犬と一緒に転入された方は登録が必要となりますので、必ず手続きをしてください。なお、犬が死亡した場合や、飼っていないのにハガキが届いた場合は連絡してください。

**集合注射料金 3,200円 登録手数料 3,000円**

(注射実施日一週間前までに、ハガキが届かない方は連絡をお願いします。)

## ★狂犬病予防注射は必ず受けてください★

狂犬病予防法に基づき、犬は一生に1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

現在日本で「犬」の狂犬病は、50年来発生していませんが、隣の韓国、中国では発生しており、再びいつ発生するかわからない状況です。近年のペットブームにより、合法、非合法の形で多くの動物が国内に入ってきます。

犬、猫以外の哺乳類も狂犬病ウィルスを持っていることがあります。万一、狂犬病のウィルスが侵入しても、犬に予防接種を行うことにより、大きな被害を出さないで済みます。

平成18年にフィリピンで犬にかまれた帰国者が、狂犬病を発症し死亡した事例はまだ記憶に新しいところですが、発病すればほぼ100%死にいたる恐ろしい病気です。

世界では、毎年5万人ほどが亡くなっており、そのうち約6割がアジア諸国、約4割がアフリカ諸国で占められています。国内でも過去には多くの人が死亡していましたが、このような悲劇を繰り返さないためにも、犬の登録と狂犬病の注射を必ず行ってください。

## 平成20年度 畜犬登録・狂犬病予防注射日程表

地区	実施日	時 間	場 所
海山区	第1日目 4月 14日(月)	9:30 ~ 9:50	小山浦区民会館前
		10:00 ~ 10:20	便ノ山集会所前
		10:30 ~ 11:10	相賀コミュニティセンター駐車場
		11:20 ~ 11:40	汐見集会所前
		13:00 ~ 13:40	矢口浦集会所前
		13:50 ~ 14:05	白浦集会所前
		14:15 ~ 14:35	島勝漁村センター前
	第2日目 4月 15日(火)	9:20 ~ 9:35	馬瀬集会所前
		9:40 ~ 10:20	上里福祉会館前
		10:30 ~ 10:55	新田集会所前
		11:05 ~ 11:30	船津集会所前
		12:40 ~ 12:55	長浜集会所前
		13:05 ~ 13:30	引本公民館前
		13:40 ~ 14:10	海山体育館前(本庁前)
紀伊長島区	第3日目 4月 17日(木)	9:20 ~ 9:40	三浦公民館前
		9:50 ~ 10:00	道瀬公民館前
		10:10 ~ 10:20	古里自然休養村センター前
		10:30 ~ 10:50	海野コミュニティセンター前
		11:00 ~ 11:20	中ノ島会館前
		11:30 ~ 12:00	出垣内 丸六冷蔵庫前

地区	実施日	時 間	場 所	
紀伊長島区	第3日目 4月 17日(木)	13:30 ~ 13:35	中原集会所前	
		13:40 ~ 13:45	此ヶ野集会所前	
		13:55 ~ 14:00	田中研磨加工所前 (旧農協十須支店前)	
		14:10 ~ 14:15	大原公民館前	
		14:25 ~ 14:35	赤羽出張所前	
		14:45 ~ 15:00	志子農村婦人の家前	
		15:05 ~ 15:15	旧農協志子支店前	
		15:20 ~ 15:30	田山集会所前	
		第4日目 4月 18日(金)	9:30 ~ 10:00	東長島公民館前
			10:10 ~ 10:30	山本会館前
	10:40 ~ 11:00		片上集会所前	
	11:10 ~ 11:20		名倉集会所前	
	11:25 ~ 11:35		呼崎集会所前	
	11:40 ~ 11:50		中区区民館前	
	13:00 ~ 13:20		多目的会館前	
	13:30 ~ 14:10		紀伊長島体育館前 (紀伊長島総合支所前)	

【問い合わせ】 本庁環境管理課環境管理係

紀伊長島総合支所福祉環境室環境管理係

三重県尾鷲保健福祉事務所(尾鷲保健所)

TEL0597-32-3939

TEL05974-7-1111

TEL0597-23-3461

平成20年5月1日(木)から

窓口での本人確認を実施します!!

戸籍法、住民基本台帳法の一部が改正されることに伴い、紀北町でも平成20年5月1日から、戸籍関係証明書、住民票の写しなどの交付申請の際に、運転免許証等の書類により、窓口に来られた方の本人確認を実施します。  
また、代理人等による申請の場合、委任状と代理人等の本人確認が必要となります。  
本人になりました第三者が、証明書等を不正に取得することを防ぎ、皆様の大切な個人情報を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

本人確認の対象となる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍謄抄本
- 除籍・改製原戸籍謄抄本
- 身分証明書
- 戸籍の附票の写し
- 戸籍届書記載事項証明書
- 登録原票記載事項証明書

本人確認の書類

①一点で確認を行うもの

運転免許証、パスポート、住基カード(写真付きのもの)、身体障害者手帳、外国人登録証明書など官公署発行の写真付きの証明書

②二点以上で確認を行うもの  
健康保険証、年金手帳、介護保険証、住基カード(写真無しのもの)、社員証、学生証、キャッシュカード、預金通帳など

※書類により確認ができない場合は、口頭で質問するなどの方法で本人確認をさせていただきます。ご了承ください。

代理人による申請の場合

窓口に来られる方が請求者本人でない場合は、委任状が必要となります。

なお、住民票の写し等に関しては、請求者と同一世帯の場合、戸籍謄抄本等に関しては請求者の配偶者や親子などの直系親族の場合、委任状を省略することができます。ただし、身分証明書については、本人以外の申請の場合、必ず委任状が必要となります。

問い合わせ

本庁住民課住民係

Tel 0597 (32) 1111

紀伊長島総合支所住民室住民係

Tel 05974 (7) 1111

環境管理課より

紀伊長島区の皆様へのおしらせ

平成20年度の古紙の収集日とガラス・陶器類の収集日は、平成19年度とは異なりますので、平成20年度ごみ収集カレンダーをよくご確認ください。  
平成20年4月から

○古紙収集日 毎月 2回 第2・4水曜日

○ガラス・陶器類 毎月 1回 第1水曜日

「平成20年度ごみ収集カレンダー(西長島・三野瀬地区、東長島・赤羽地区)」訂正とお詫び

広報きほく3月号にて折り込みの「平成20年度ごみ収集カレンダー」におきまして、次のとおり内容に誤りがございました。

訂正させていただきますとともに、住民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

各ページカレンダー下部

誤 「※収集日当日の午前8時30分までに出してください。」

正 「※収集日当日の午前8時までに出してください。」

昨年同様、収集日当日の午前8時までにごみ集積所に出していただきますようお願いいたします。

問い合わせ

本庁環境管理課廃棄物対策係 Tel 0597 (32) 3939

紀伊長島総合支所福祉環境室環境管理係 Tel 05974 (7) 1111

Tel 05974 (7) 1111



## 身体障害者等に対する 軽自動車税の減免について

紀北町では一定の条件にあてはまる障害者の方に対して、軽自動車税を減免する制度を設けています。次の条件に該当する方は以下の申請期間中に申請してください。

なお、前年度にこの減免を受けている方には申請書を4月10日頃お送りしますので、その申請書をご利用ください。

**▼対象となる方**  
身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を3月31日までに交付されている方で、一定の障害の級別に該当する方です。（障害の級別についてはお問い合わせください。）

**▼対象となる車両**  
原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪小型自動車です。ただし、車検証等に記載されている所有者、使用者とも身体障害者本人（身体障害者が未成年、あるいは知的障害者の場合は、身体障害者手帳または療育手帳に記載された保護者）であるものに限りです。

**▼使用の条件**  
身体障害者等本人が運転する場合、特に使用制限はありません。  
家族が運転する場合は、身体障害者等のために専ら使用されることが必要で、具体的には、身体障害者等の通院、通勤、通学、若しくは生業のために、月4回以上軽自動車を使用すること。  
家族以外の介護者が運転する場合は、身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等のために、週3回以上、1年以上にわたって継続的にその軽自動車を使用すること。

- ③ 印鑑（認印にて可）
- ④ 運転免許証の写し
- ⑤ 車検証の写し（軽自動車、二輪小型自動車の場合）
- ⑥ 身体障害者等の自動車税等の減免に係る証明書（家族、介護者運転の場合）

※前年度にこの減免を受けている方で、前年の状況と同じ場合は、②、④、⑤の書類は省略することができます。

### ▼申請期間

4月11日（金）～24日（木）

※不明な点や詳しくはお問い合わせください。

### 問い合わせ・申請場所

本庁事務課課税係

Tel 0597 (32) 1111

紀伊長島総合支所住民室税務係

Tel 05974 (7) 1111

## 防護柵等を設置される方にお知らせ

サル、イノシシ、シカ等による農作物被害を防止するため、被害防止効果が十分期待できる電気柵等（トタン、網、板等を含む）を設置する方に対して、次の条件を満たす場合に、予算の範囲内で資材購入費の2分の1以内を補助します。

### 条件

町内に設置する方で、設置対象地の耕作面積が100㎡以上あるもの

### 限度額

水稲及び柑橘

10万円  
5万円

### 野菜

電気柵等の補助を受けようとする方は、事業費等を記載した計画書を提出してください。

4月1日（火）から計画書を受付し、受付順に、補助金の内示を行います。4月1日以降に購入した方を対象とします。（なお、予算の都合上、交付できない場合があります。）

計画書の提出後、補助金交付申請書に領収書、位置図、設置前・後の写真等を添えて、10月末日までに申請してください。（計画書、補助金交付申請書の用紙は本庁産業振興課又は紀伊長島総合支所産業建設室にあります。）

### 問い合わせ

本庁産業振興課農政係

Tel 0597 (32) 1111

紀伊長島総合支所産業建設室

農林水産係

Tel 05974 (7) 1111

平成20年度 紀北町農作業統一賃金基準額		
	作業内容	基準金額
1日 当たり (手作業)	重作業賃金	10,000円
	軽作業賃金	6,000円
1反 当たり (機械 作業)	トラクターでの 3回耕起	24,000円
	トラクターでの 1回耕起	8,000円
	田植機による植付	8,000円
	バインダーでの 刈取り	8,000円
	コンバインでの 刈取り【脱穀まで】	20,000円
	コンバインでの 刈取り【乾燥まで】	26,000円
その他	育苗【1箱当たり】	683円(税込)
	乾燥【コンバイン用 1袋】	400円

問い合わせ  
紀北町農業委員会事務局  
(本庁産業振興課農政係内)  
Tel.0597-32-1111



# “はかり”の検査を忘れず!!

取引や証明に使用する“はかり”は計量法により2年に1度、定期検査を受けなければなりません。

## ◎対象となるはかりの例

- ① 商店・スーパーなどで肉や魚など商品の重さを計量するはかり
- ② 医療機関・薬局などで薬の調剤に使用するはかり
- ③ 医療機関・学校・福祉施設などで健康診断に使用する体重計
- ④ 庭先販売・行商に使用するはかり
- ⑤ 宅配便の荷物の料金算出用はかり

◎検査手数料（現金）が必要です。（三重県収入証紙は使用できません）

請求書払いはできませんのでご了承ください。

◎検査をする前に掃除をして持ち込んでください。

◎不在等で下記日程に検査を受けることができない場合は、近隣他市町の検査場所または計量検定所（三重県庁庁舎内）にて検査を受けてく

ださい。

他市町の検査日時、場所については、三重県計量検定所のホームページをご覧ください。計量検定所までお問い合わせください。

※なお、構造上移動できない“はかり”を使用している方、あるいは新規に開店、または廃業などした方はご連絡ください。

## 問い合わせ・連絡先

本庁産業振興課商工・観光係  
TEL 0597 (32) 1111

▼紀北町 特定計量器定期検査日程表

地区	検査日	検査時間	検査場所
紀伊長島区	4月14日(月)	午後1時30分～4時30分	古里自然休養村管理センター
	4月15日(火)	午前9時～10時	赤羽出張所
		午前11時～正午	三浦公民館
	4月16日(水)	午後1時30分～4時30分	東長島公民館
午前9時30分～午後3時		多目的会館	
海山区	4月21日(月)	午後1時30分～4時	紀北教育会館
	4月22日(火)	午前9時～午後1時	海山漁協本所
		午後1時30分～午後3時	中里集会所
	4月23日(水)	午前9時30分～10時30分	矢口浦漁村センター
		午前11時～正午	白浦漁村センター
		午後1時30分～2時30分	島勝漁村センター

## 地域水田農業活性化

### 緊急対策について

#### 地域水田農業活性化 緊急対策の概要

農林水産省は、生産過多による米価下落の対策として、平成20年度産米について約10万haを更に生産調整するため、緊急的に転作実施者を支援することとなりました。取り組みには、長期生産調整実施契約と非食用米低コスト生産技術確立試験契約の2つの種類があります。

#### その他の交付条件

● 交付対象者は、平成20年度以降で最長5年間は確実に生産調整実施者になる必要があります。

● 交付対象は、平成19年度に米を作付けた田を新たに生産調整した面積のみになります。

● 交付対象者は、紀北町地域水田農業推進協議会長との間で契約を締結する必要があります。

● 一時金の交付は、1回限りです。

● 契約年度内で1年でも米の作付けがあった場合は、交付対象者は全額交付金を農林水産省へ返還することになります。

● 詳しくはお問い合わせください。

● 稲発酵粗飼料用稲、わら専用稲、じかまきや多収品種を非主食用米（加工用米を除く）として平成20年度産から3年間栽培し、その栽培結果を紀北町地域水田農業推進協議会長に報告します。

● 交付単価は、新規非主食用米の栽培面積10a当たり5万円です。

● 稲発酵粗飼料用稲、わら専用稲、じかまきや多収品種を非主食用米（加工用米を除く）として平成20年度産から3年間栽培し、その栽培結果を紀北町地域水田農業推進協議会長に報告します。

● 交付単価は、新規非主食用米の栽培面積10a当たり5万円です。

TEL 0597 (32) 1111  
尾鷲農林水産商工環境事務所  
農政・農村基盤室農政課  
TEL 0597 (23) 3498



### 下河内山林への植樹ツアー

3月2日、紀伊長島区の下河内で「下河内山林への植樹ツアー」が開催されました。

この試みは9年ほど前から行われており、参加した町内の小学生や消防団員など約60人が、ミズナラ、コナラ、モミジ、ヤマザクラなど約400本を、スコップやくわなどを使ってヒノキ伐採後の急斜面に1本1本丁寧に植えました。



### 魚まちウォークラリー

2月23日、長島地区で「魚まちウォークラリー」が行われました。

コース内には15のチェックポイントが設けられ、参加した町内の小学生約110人は、魚まちに関するクイズのほか足ジャンケン・お手玉など昔から伝わる遊びを楽しみながら、地元の人とのふれあいを通じて歴史や文化を学びました。

## まちの話題



### 歌ってリフレッシュ

3月19日、東長島公民館で「紀北銀の鈴歌声広場」が開催されました。

銀の鈴合唱団、紀北銀の鈴合唱団の皆さんにより「早春賦」、「里の秋」などの懐かしい日本の歌や村島増美さんらによるソプラノの歌声が披露されたほか、会場に訪れた約300人の皆さんも一緒に、「千の風になって」、「ふるさと」などを歌い楽しく過ごしました。



### 紙芝居で防火を呼びかけ

3月1日から7日までの春の火災予防運動に合わせて、3日と4日に海山区内の4つの幼稚園・保育園で紀北町消防団の女性団員による防火紙芝居が行われました。

手作りの大きな紙芝居に子どもたちは真剣に見入り、紙芝居が終わると、「火遊びをしないこと、みんなで仲良く遊ぶこと」を約束しました。

# 荷坂峠

## 「オンツツジ」まつり



日時 4月26日(土)

午前8時30分～

(雨天中止)

場所 「道の駅」

紀伊長島マンボウ

当日の催し

熊野古道荷坂峠

オンツツジウォーク

(小雨決行、雨天中止)

午前8時30分～9時

受付(東長島公民館)

午前9時30分～

ウォーク・スタート

◆コース

東長島公民館～(バス移

動)～荷坂峠大紀町側(登り

口)～沖見平～三本松～荷坂

峠(紀伊長島側)～「道の駅」

紀伊長島マンボウ

◆申し込み方法

参加希望の方は、本庁産業

振興課及び紀伊長島総合支所

産業建設室で配布の申込書を

提出してください。

◆申し込み期限

4月22日(火) 必着

※小学校3年生以下の方は、

保護者同伴で参加してください。

ふれあいイベント

(雨天中止)

午前11時～正午(予定)

あつたか～い

「あおさ汁のおもてなし」

(小雨決行、雨天中止)

限定300杯(無料)

主催

紀北体験事業実行委員会

後援

荷坂峠まもる会・紀北町

問い合わせ

本庁産業振興課商工・観光係

Tel 0597(32) 1111

紀伊長島総合支所産業建設室

商工・観光係

Tel 05974(7) 1111

## 児童図書館から

「よみきかせの会」

4月12日(土)午後1時30分～午後2時30分

紙芝居 「はずかしがりやのかんたくん」

絵本 「ひつじぼん」

「とぶ」

「ちょうちょのしろちゃん」

新刊案内 「図書名」/著者名

「そらはさくらいろ」/村上康成

「くいしんぼうさぎ」/せなけいこ

「いもむしれっしゃ」/にしはらみのり

「ねんころりん」/ジョン・バーニングム

「やっぱりたまごねえちゃん」/あきやまただし

「ギネス世界記録2008」/クレイグ・グレンディ

「楽しいリサイクルアート1 海・山・川でみつけたものでリニューアル」/齋藤美樹

※借りた本は必ずかえしてください。

☆あかちゃんの時からお母さんの膝で絵本を!



## 図書館だより

### 町民センター図書室から



「母べえ」  
野上 照代 著

新刊案内「図書名」/著者名

「国境事変」/誉田哲也

「ダイイング・アイ」/東野圭吾

「ゴールデンランバー」/伊坂幸太郎

「望みは何と訊かれたら」/小池真理子

「靖国への帰還」/内田康夫

「災厄」/永嶋恵美

「おひとりさまの老後」/上野千鶴子

「人間の関係」/五木寛之

「第四の闇」/香納諒一

「絵を描く日常」/玉村豊男

※長期延滞されている方は、至急返却をお願いします。

## 多目的会館図書室から



「わが孫育て」  
佐藤 愛子 著

新刊案内「図書名」/著者名

《一般図書》

「流星の絆」/東野圭吾

「望みは何と訊かれたら」/小池真理子

「女王国の城」/有栖川有栖

「カシオペアの丘で(上・下)」/重松清

「サクリフェイス」/近藤史恵

「のぼうの城」/和田竜

「佐藤可士和の超整理術」/佐藤可士和

《児童図書》

「うんぴ・うんによ・うんち・うんご」/村上八千世

「ぎゅっ」/ジェズ・オールバラ

「ふたりはきょうも」/アーノルド・ローベル

「おはなし会」

4月19日(土) 午後1時30分～ 対象:幼児

絵本の読みかせ、紙芝居をします☆

# け ん こ う の 広 場

1日のパワーは朝ごはんから

## 朝食を食べましょう!!

1日の元気の素となる「朝ごはん」は、子どもの心身の健やかな成長に欠かせません。午前中元気いっぱいに活動するためのエネルギー源であり、大きく成長するための栄養源でもあります。ところが、「時間がない」「食べたくない」などの理由で朝食を抜く子どもが増えています。お父さん・お母さん、お子さんに朝食をきちんと食べさせていますか？親子一緒に朝ごはんを食べましょう。

### 体

パワーの源である朝ごはんを食べずに保育所や幼稚園にきた子どもたちは、昼ごはんまでの間、フラフラ、グッタリしています。



### 朝食抜きは体も心もガス欠です



朝起きたとき、体のエネルギーは空っぽ。その補充をしなかった子どもたちは、おやつや昼ごはんまで待ちきれません。

### 心

朝ごはん抜きで、まだ活動をはじめていない脳や体を無理矢理働かそうとするため、集中力がなく、イライラしたり、ぼーっとします。



### こんな朝ごはんがおすすめです!



#### 手早く作れるものを

食べたり、作るのに時間のかかる料理は、朝食にはむきません。フライパンひとつで手早くできる献立にしましょう。

#### 主食をしっかり

ごはんやパン、めん類など主食になる糖質を食べましょう。活動するためのスタミナ源となります。

#### たんぱく質をたっぷり

肉や魚、卵、大豆製品は、成長期の子どもの体づくりに重要なたんぱく質食品。朝食にも必ずとりたい食品です。



#### 野菜や果物を忘れずに

体の調子を整えるビタミンやミネラルと、食物繊維豊富な野菜や果物も、朝食で忘れずにとりましょう。



#### 体が温まる一品を

温かい汁物やホットミルクなどを飲むと、起きたての低い体温が上がって、体が活動しやすくなります。



## お知らせ

### 赤ちゃん相談&おやこ広場

4月11日(金) 老人福祉センター  
// 保健センター

【時間】10:00~11:30

【持ち物】母子健康手帳

☆乳幼児の育児に関する相談や身体計測などを行っています。親子が自由に遊ぶスペースもありますので、お気軽にお越しください。



### 2歳児歯科健康審査

4月17日(木) 東長島公民館

【受付時間】9:00~

【対象者】H18.1.18~H18.4.17生まれのお子さん

★今年度より、2歳児を対象とした歯科健診を行います。対象者で通知書の届かない方はご連絡ください。(老人福祉センターTel.0597-32-0500)



## おやこサークル

### たんぽぽ

(海山区)

【日程】4月15、22日(※火曜日)

【場所】老人福祉センターにお問い合わせください。

(Tel.0597-32-0500)

※時間は10:00~11:30です。

★4月からの新会員を募集します。

いつでも自由に見学に来てください。



### フキ・キッズ

(紀伊長島区)

【日程】4月2、9、16、23、30日(※毎週水曜日)

【場所】保健センター

※時間は10:00~11:30です。

☆親子で一緒に遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

## ポリオ予防接種

4月8日(火)・15日(火)

老人福祉センター

4月9日(水)・16日(水)

東長島公民館

★対象者には通知書を郵送しますが、接種日までに通知書が届かない方はご連絡ください。

【対象者】3ヵ月~7歳6ヵ月でまだ2回接種していないお子さん。

【問い合わせ】

老人福祉センター Tel.0597-32-0500

## MR(麻疹・風疹混合ワクチン)

中学1年生・高校3年生の人も対象になります。

平成20年4月より、MR(麻疹・風疹混合ワクチン)が、これまでの生後1歳から2歳までの1回目(1期)の接種、小学校就学前の1年間に2回目(2期)の接種に加えて、平成20年から24年までの5年間に限り、中学校1年生(3期)と高校3年生(4期)の人も定期で接種できるようになります。2~4期の対象の方には個別通知をしますので、ぜひ接種を受けてください。

【接種期間】

平成20年4月1日(火)~平成21年3月31日(火)

## 個別健康相談(糖尿病・高血圧・高脂血症等)

4月9日(水) 保健センター

【時間】13:30~15:00

【対象者】糖尿病や高血圧などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等。

【申し込み】4月7日(月)までに老人福祉センターへお申し込みください。

(Tel.0597-32-0500)

★食事や運動などについて個別に相談に応じます。糖尿病、高血圧などの病気でお悩みの方、ぜひお越しください。

## 3歳6ヵ月児健康診査

4月10日(木) 東長島公民館

【対象者】H16.7.16~H16.9.24生まれのお子さん

★対象者で通知書の届かない方はご連絡ください。(老人福祉センター Tel.0597-32-0500)



## 妊婦健康診査受診票について

今まで前期・後期の2回分、受診票を交付していましたが、平成20年4月より、5回分交付させていただくことになりました。

旧母子保健のしおりをお持ちの方で4月1日以降に出産予定の方は、残り3回分の受診票を追加交付しますので、老人福祉センターまたは保健センターにお越しください。なお、前期・後期の受診票を使われていない方は、受診される医療機関で新しい受診票に交換します。

★詳しくは老人福祉センターまでお問合せください。(Tel.0597-32-0500)



## 健康歩こうかい

4月8日(火) 第234回

~海津大崎の桜へ~

【集合】8:00 東長島公民館

【持ち物】お茶・タオル・帽子・お弁当他

【問い合わせ】各地区世話人、又は

鼎さん(Tel.05974-7-1439・090-8866-2620)

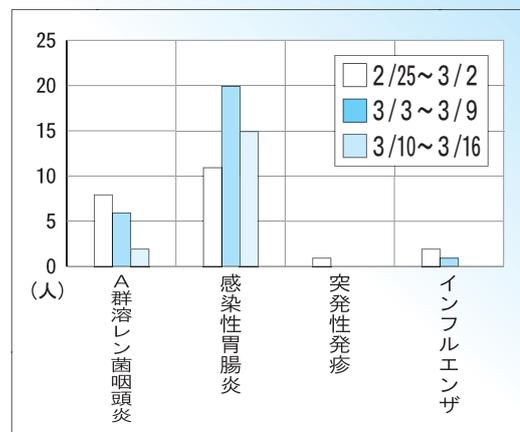
津本さん(Tel.05974-7-1582) まで

※定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください。



## 感染症情報 (2月25日~3月16日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。



一般健康相談の日程は、おしらせカレンダーに掲載しています。

# 人口・消防・警察だより

## 人口と世帯

平成20年3月1日現在の住民基本台帳

男	9,399人
女	10,490人
計	19,889人
世帯数	8,706世帯

## 救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システムTel.0597-22-1199)

月	日	曜日	尾鷲	電話番号	紀北	電話番号
4	6	日	はしづめクリニック	0597-28-8000	尾辻 医院	05974-7-0890
	13	日	長野内科小児科	// 22-8501	神谷 医院	0597-32-0016
	20	日	南輪内診療所	// 27-3399	垣内胃腸科内科医院	05974-7-4800
	27	日	三木浦診療所	// 28-2316	加藤内科	0597-32-1666
	29	火	澤田 医院	// 22-0062	第一 病院	// 36-1111

## 火災・救急発生状況(2月末現在)

( )は前年比

火災	発生状況							
	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	
紀伊長島区	0(-2)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	
海山区	1(±0)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	
組合管内	2(-3)	1(-2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(-1)	

救急	発生状況					
	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他	
紀伊長島区	74(-6)	47(-2)	7(-5)	11(+2)	9(-1)	
海山区	71(+2)	55(+2)	4(-2)	7(+2)	5(±0)	
組合管内	341(+16)	229(+21)	33(+7)	46(+3)	33(-15)	

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数。

## 警察だより

(免許証の住所が紀伊長島区の方のみ)

4月の免許更新日

4日・11日・18日・25日

受付時間 9時～14時30分

優良・一般 15時～

## 交通事故発生状況(2月末現在)

( )は前年比

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	67(-4)	20(±0)	0(-1)	24(-6)	47(-4)
尾鷲署管内	138(-4)	43(+9)	0(-1)	62(+7)	95(-13)
三重県内	10,791(+1,159)	2,021(-45)	15(-2)	2,690(-108)	8,770(+1,204)

## 戸籍の窓

(敬称略)

【20年2月1日～29日受付分】

お誕生おめでとう

住所 子の名前 保護者

東長島 岡寄 杏瑠 渉

長島 伊藤 翼 元文

東長島 入江 潤 敏之

東長島 入江 諒 敏之

長島 南 春花 マニックス・パンギフタン・レオ

東長島 小家 嘉斗 邦彦

長島 東 希美 聡

相賀 岩見 百花 建志

相賀 廣下 栞大 明宏

ごめい福を祈ります

住所 氏名 年齢

長島 長井ちとせ (93歳)

長島 中野さとみ (85歳)

長島 山口 英賢 (88歳)

東長島 田中 芳美 (94歳)

長島 武岡 糸夫 (82歳)

東長島 紀平かすみ (70歳)

東長島 大西 文平 (84歳)

古里 大西 晴夫 (92歳)

古里 中村 みよ (89歳)

長島 宮原 愛子 (71歳)

東長島 東 優 (71歳)

三浦 奥川 みよ (84歳)

長島 山崎 厚 (70歳)

島原 上村 督 (89歳)

十須 八原 秀子 (81歳)

三浦 中野きみ子 (84歳)

三浦 石川 登 (82歳)

三浦 藤原 光生 (85歳)

河内 藤原 光生 (85歳)

矢口浦 西村はずの (91歳)

島勝浦 松島善三郎 (96歳)

船津 疇地 俊策 (86歳)

上里 工門 忠文 (76歳)

船津 松永 茂子 (86歳)

島勝浦 中村 あい (82歳)

相賀 兵後 由平 (92歳)

相賀 西岡 愛 (96歳)

(紀北町社会福祉協議会へ)

善意をありがとう

長島 東 誠一 (三万円)

長島 長井 幸史 (三万円)

古里 大西 忠 (三万円)

三浦 奥川 豊樹 (三万円)

河内 藤原 秀樹 (五万円)

矢口浦 西村 寛 (一万円)

相賀 西岡 弘詞 (三万円)

引本浦 野呂 逸男 (二万円)

## 紀北町観光協会事務局長募集

### 職種及び採用予定人員

紀北町観光協会事務局長 1名

### 応募資格

紀北町内に居住、又は、紀北町出身者で通勤可能な方、普通自動車免許を所有し心身共に健全な方

地域振興に精通し経理知識があり、かつ経営意欲のある方

パソコンの基本的な操作ができる方

### 採用年月日

平成20年5月1日採用（予定）

### 雇用期間

1年間（成績により更新有）

### 募集期間

平成20年4月1日（火）～15日（火）

午前8時30分～午後5時30分

（ただし、土・日曜日は除く）

※郵送の場合4月15日（火）必着のこと

### 提出書類（各1通）

①受験申込書（紀北町観光協会、本庁産業振興課、紀伊長島総合支所産業建設室で交付）

※申込書の郵送を希望される方は返信用封筒を同封の上、紀北町観光協会にお申し込みください。）

②履歴書（市販のものに自筆、写真貼付）

③普通自動車免許証の写し

④志望の動機を800字以内にまとめた文書（書式自由）

### 勤務先

紀北町観光協会

### 試験日及び場所

平成20年4月22日（火）午前10時～（予定）

東長島公民館2階会議室

### 試験の内容

面接試験

### 賃金

月額200,000円（賞与、社会保険有）

### 問い合わせ及び書類提出先

・紀北町観光協会 TEL05974-6-3555

〒519-3204

三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島2410-73

（「道の駅」紀伊長島マンボウ内）

・本庁産業振興課商工・観光係 TEL0597-32-1111

## 紀北町臨時職員募集

### 職種及び採用予定人員

学校給食センター調理員 5名

### 応募資格

紀北町内に居住し、機敏で心身共に健全な方

### 採用年月日

平成20年5月1日採用

### 雇用期間

採用日から1年更新で最大5年間を限度とする。

### 募集期間

平成20年4月1日（火）～15日（火）

午前8時30分～午後5時

（ただし、土・日曜日は除く）

### 提出書類（各1通）

①受験申込書（教育委員会本庁及び教育委員会紀伊長島総合支所教育室で交付）

②履歴書（市販のものに自筆、写真貼付）

③健康診断書（用紙は教育委員会本庁及び教育委員会紀伊長島総合支所教育室で交付）

### 勤務先

紀北町学校給食センター

### 試験日及び場所

平成20年4月18日（金）午前9時30分～

教育委員会本庁

### 試験の内容

作文、面接試験

### 合格者の発表

合格者のみ4月25日（金）までに本人に通知

### 賃金

紀北町事務補助員任用基準による

### 問い合わせ及び書類提出先

教育委員会本庁学校教育課

TEL0597-32-0234

紀北町学校教育センター

TEL0597-32-1625

教育委員会紀伊長島総合支所教育室

TEL05974-7-1111

# 4月の おしらせ

## 春の 全国交通安全運動

実施期間

4月6日(日)～15日(火)

### 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故

防止

### 運動の重点

①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
②自転車の安全利用の推進  
③飲酒運転の根絶

### 問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全対策係

### 海山区 (市外局番 0597)

- 紀北町役場本庁…………… (32)1111
- 海山消防署…………… (32)0004
- 老人福祉センター…………… (32)0500
- 教育委員会…………… (32)0234
- 海山公民館…………… (32)2803
- 海山リサイクルセンター…… (36)1313

### 紀伊長島区 (市外局番 05974)

- 紀伊長島総合支所…………… (7)1111
- 紀伊長島消防署…………… (7)0001
- 水道管理事務所…………… (7)5500
- 老人ホーム赤羽寮…………… (7)1830
- 保健センター…………… (7)4750
- 東長島公民館…………… (7)2229
- 紀伊長島リサイクルセンター (7)2880
- 紀北町社会福祉協議会本所…… (7)0725

Tel 0597 (32) 1111  
紀伊長島総合支所総務室防災対策係  
Tel 05974 (7) 1111

### 無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

堂前 美佐子 弁護士

場所	時間	日程
老人福祉センター (海山区)	午後1時30分 ～4時	4月11日(金)

お受けします。(無料)  
電話相談(面談も可)  
月曜日～金曜日(祝日は除く)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時  
弁護士相談  
毎週木曜日  
午後1時～午後4時  
※要予約・要面談  
問い合わせ  
(社) 日本損害保険協会  
四日市自動車保険請求相談センター  
Tel 059 (353) 5946

### 平成20年度 労働基準監督官 採用試験について

労働者が安心して働ける職場環境を実現するため、事業主に労働基準関係法令を遵守させるとともに労働条件の向上を図る重要な役割を担っているのが、「労働基準監督官」です。

労働基準監督官は、毎年、人事院・厚生労働省が実施する「労働基準監督官採用試験」の合格者から採用されています。採用試験の詳細につきましては

### 中野穂積さん報告会 「タイ山岳少数民族 は今」

では、お気軽にお問い合わせください。  
問い合わせ  
三重労働基準部監督課  
Tel 059 (226) 2106

日時

5月2日(金)

～4日(日・祝)

午前9時～午後9時

(最終日は午後4時まで)

場所

ふれあい広場マンドロ

内容

タイ山岳少数民族への教育支援プロジェクトとして、「リス生徒寮」を運営して20年、これまでの軌跡と現状についての報告

◆5月3日(土・祝) 午後7時から帰国報告を兼ねての講演会を行います。

主催

ルンアルン(暁) プロジェクト 代表 中野 穂積さん

後援

ウォン クロム(穂積さん)と手をつなぐ会

### 交通事故無料相談

本庁住民課住民係  
Tel 0597 (32) 1111

(社) 日本損害保険協会では、交通事故に関する相談を

場所	時間	日程
社会福祉会館 (紀伊長島区)	午後1時30分 ～4時	4月28日(月)

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をください。

問い合わせ

本庁住民課住民係

Tel 0597 (32) 1111

# おしらせカレンダー

日	曜	行事名	ところ	時間
1	火			
2	水	一般健康相談	東長島公民館 船津集会所 木津集会所	10:00~11:00 10:00~11:30 13:30~14:30
		おやこサークル”プチ・キッズ”	保健センター	10:00~11:30
3	木			
4	金	一般健康相談	島勝漁村センター 便ノ山集会所 河内区民会館 白浦集会所	10:00~11:00 10:00~11:00 13:30~14:30 13:30~14:30
5	土			
6	日			
7	月	さいながしま古里温泉臨時休業(~11日)	さいながしま古里温泉	
8	火	健康歩こうかい ポリオ予防接種	東長島公民館 老人福祉センター	8:00集合
9	水	一般健康相談	保健センター 新田集会所 馬瀬集会所	10:00~11:00 10:00~11:00 13:30~14:30
		おやこサークル”プチ・キッズ”	保健センター	10:00~11:30
		普通救命講習	紀伊長島総合支所	13:00~16:00
		個別健康相談(要予約)	保健センター	13:30~15:00
		ポリオ予防接種	保健センター	
10	木	3歳6ヵ月児健康診査	東長島公民館	
11	金	赤ちゃん相談(計測など)&おやこ広場 無料法律相談(要予約)	保健センター 老人福祉センター 老人福祉センター	10:00~11:30 10:00~11:30 13:30~16:00
12	土	三重きいながしま港市	長島港	9:00~13:00
13	日	道の駅海山ふれあい市	道の駅海山	8:30~13:00
14	月	畜犬登録・狂犬病予防注射 特定計量器定期検査	海山区 古里自然休養村管理センター	9:30~14:35 13:30~16:30
15	火	特定計量器定期検査	赤羽出張所 三浦公民館 東長島公民館	9:00~10:00 11:00~12:00 13:30~16:30
		畜犬登録・狂犬病予防注射	海山区	9:20~14:10
		おやこサークル たんぽぽ	老人福祉センターへお問い合わせください。	
		ポリオ予防接種	老人福祉センター	
16	水	一般健康相談	赤羽出張所 中桐会館	9:15~ 9:40 9:50~10:20
		特定計量器定期検査	多目的会館	9:30~15:00
		おやこサークル”プチ・キッズ”	保健センター	10:00~11:30
		ポリオ予防接種	保健センター	
17	木	2歳児歯科健康診査	東長島公民館	9:00~
		畜犬登録・狂犬病予防注射	紀伊長島区	9:20~15:30
		畜犬登録・狂犬病予防注射	紀伊長島区	9:30~14:10
18	金			
19	土	第11回シーカヤックアカデミー2008東紀州	MAC孫太郎オートキャンプ	11:00~14:00 17:00~21:00
20	日	季の座春まつり	県営体育館	10:00~16:00
21	月	特定計量器定期検査	紀北教育会館	13:30~16:00
22	火	特定計量器定期検査	海山漁協本所 中里集会所	9:00~13:00 13:30~15:00
		おやこサークル たんぽぽ	老人福祉センターへお問い合わせください。	
23	水	一般健康相談	大原公民館 十須集会所 此ヶ野公民館 下地公民館 志子奥集会所 田山公民館	9:30~10:00 10:10~10:30 10:40~11:00 13:30~14:00 14:10~14:40 14:50~15:20
		特定計量器定期検査	矢口浦漁村センター 白浦漁村センター 島勝漁村センター	9:30~10:30 11:00~12:00 13:30~14:30
		おやこサークル”プチ・キッズ”	保健センター	10:00~11:30
		年金出張相談	紀伊長島総合支所	10:00~12:00
24	木			
25	金	一般健康相談	小山浦集会所 引本公民館	10:00~11:00 13:30~14:30
26	土	荷坂峠「オンツツジ」まつり	「道の駅」紀伊長島マンボウ	8:30~
27	日			
28	月	精神保健福祉相談 無料法律相談(要予約)	保健センター 社会福祉会館	10:00~ 13:30~16:00
29	火			
30	水	おやこサークル”プチ・キッズ”	保健センター	10:00~11:30
1	木			
2	金			
3	土			
4	日			
5	月			

## 第11回シーカヤックアカデミー2008 東紀州

開催日時  
4月18日(金)~20日(日)

問い合わせ  
ウォン クロム(穂積さんと手をつなぐ会)  
代表 中井孝佳さん  
TEL 05974(7)0170

午前11時~午後2時  
カヌー試乗会(無料)  
午後5時~9時  
イベント(無料)  
開催場所  
MAC孫太郎オートキャンプ  
※未経験者や10歳以上のお子様のための教室が充実しています。基本的に手ぶらで出かけていただけますが、濡れ

ラン  
◆鬼城太鼓:熊野市から参加  
◆東紀州踊走会:よさこいソーラン  
用品  
海ダンス:レゲエパフォーマンス  
オークション:アウトドア用品  
イベント(無料)  
てもかまわぬ服装と着替えをお持ちの上でお越しください。

有料の講習  
海上実地講習、陸上講習、講義(事前申込が必要です)  
ホームページ  
http://www.seakayak-academy.info/  
問い合わせ・申し込み  
シーカヤックアカデミー実行委員会  
TEL 0597(25)2282  
本庁産業振興課商工・観光係





編集・発行  
紀北町企画課

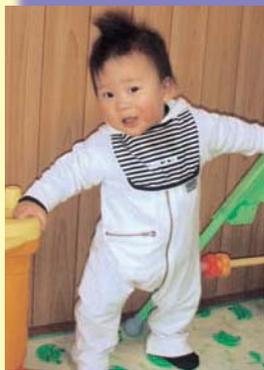
〒519-3492

三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀495番地8

TEL 0597(32)1111 FAX 0597(32)2331

http://www.town.nie-kihoku.lg.jp E-mail kikaku@town.nie-kihoku.lg.jp

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生日の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



〔平成19年  
4月16日〕

高瀬 しょう 将くん

「我が家の暴君  
食べることが大好き 将です。」  
〈白浦〉幸光・麻美さん



〔平成19年  
4月20日〕

大谷 しゅんぺい 隼平くん

「食べるのだ〜い好き♪  
ごちそうさまが大嫌いな隼平です！」  
〈東長島〉平吉・ちえさん



まちの話題

うま 美し国三重市町対抗駅伝大会

3月16日、三重県内の29市町が参加しての「<sup>うま</sup>美し国三重市町対抗駅伝大会」が開催されました。  
紀北町代表チームの皆さんもスタートからゴールまで、42.195kmをタスキをつないで力走。見事、町の部での6位入賞を果たしました。また、服部峰祥選手、山口祥太選手の2人が区間賞を受賞しました。



町内小・中学校で卒業式

3月11日には中学校、19日には小学校で卒業式が行われました。  
赤羽中学校では、卒業生一人ひとりが、卒業証書を受けとった後、会場に訪れた保護者の方に向けて感謝の言葉を述べ、式の最後には、在校生による横笛の演奏に送られ、



学校を後にしました。  
また、上里小学校では、4月から通う中学校の制服を身につけた卒業生が、小学校6年間の思い出や感謝の気持ちを「別れのことば」として在校生、先生、保護者の方などに伝え、通いなれた校舎を後にしました。